

令和7年度「企業局経営計画委員会」議事概要

- 1 日 時 令和7年9月5日（金）13時30分～15時00分
- 2 場 所 企業局1号会議室
- 3 出席者
（委 員） 品川委員、新祖委員、田中委員、萩原委員、渡辺委員
（企業局） 弘田公営企業管理者ほか20名
- 4 座長の互選
委員の互選により、新祖委員を座長に定めた。
- 5 議 題
（1）山口県企業局の取組について
（2）令和6年度第4次経営計画の進捗状況の評価報告について
- 6 議事経緯
山口県企業局の取組、令和6年度の取組の進捗状況に対する評価について説明及び質疑を行った。
その際出された主な意見の概要は、次のとおり。

（1）山口県企業局の取組について

◆管路の老朽化対策について

- （委 員）管路の老朽化対策について、2年でA Iによる健全度調査を進めるということだが、実際の修復作業はどれくらいの期間を要するのか。
- （企 業 局）現在、施設整備10か年計画を立てて整備に取り組んでいるが、管路すべてを更新するにはコストや期間の面で課題がある。そういうことから今回2か年かけて、A Iで優先度を判定する。どこを優先してやっていくかという検討作業が非常に重要だと思っている。重要なものを優先して取り組んでいくことになる。
- （委 員）A Iによる管路の健全度調査について、下水道事故があつて、テレビなどでもロボットを使うケースを時々見たりするが、そういう技術の導入を考えているのか。
- （企 業 局）管路の状況を調査するためにはいろいろな検査方法等があると思うが、我々の場合は、非常に長い管路の中に水が常に流れている状態であり、まず管路の状態を把握していくために試掘調査をしていく。やはり剥き出しにして物をみるのが手堅く正確に判断できる。そこで、県内約80ヶ所を選んで試掘をする。試掘というのは、管の周りの土を掘って、管を剥き出しにしてその管の厚さや腐食の状態を直接見るということをやっていく。管路の状態を把握した上で、A Iで診断を実施していく。
- 管の現状の確認と併せて、土壌の影響も大きい。例えば、海水が近いところは腐食が激しいので、試掘であればその周辺の土壌まで確認できることから、そういった情報も含めてA Iによるきめ細かな評価により優先順位を決めていくことができる。
- （委 員）実際の工事には時間とコストがかかると思うが。

(企業局) 技術の進歩に伴い、いろんな計測の仕方があると思うが、確実に把握できる手法はないので、直接掘っていくことが一番手堅いと思う。漏水のあった箇所は決して古いところから漏水があったわけではなく、新しいところでも漏水した箇所もある。管の古さだけでなく、管の周りの状況も老朽化に影響していることから、こうした手法が効率的と考えている。

(委員) 上水道では人工衛星を利用して漏水を調査しているということもあるという。そういった先進的な技術の活用をしていければよいと思う。

◆平瀬ダム、平瀬発電所について

(委員) 錦川水系など、岩国や下松では以前は随分水害などがあったが、平瀬ダムが完成したことによっていろいろと効果があるのか。

(企業局) 錦川水系は岩国市に流れ込む川で、平瀬ダムの完成により下流の洪水には効果がある。下松は流域が違うので、治水面で効果があったかという点と影響はないと思うが、利水の面でいうと、平瀬ダムができたことで運用高度化が可能になっているということは考えられる。利水面でいうと平瀬ダムの効果により、周南、下松によい影響があったと考えられる。

(委員) 平瀬発電所の運転は3月に運転開始とのことだが、順調に推移しているか。

(企業局) 運転実績としては順調に推移している。

◆管路の検査機器について

(委員) AIによる管路の健全度調査について、超音波やエコーといった技術もあると思うが、それよりも実際に試掘する方がよいのか。超音波、エコーなどの技術の精度はどのような感じか。

(企業局) 機器メーカーに照会すると、300～400mmの小さい管であれば中から超音波で厚さを確認するという機器があるということだが、企業局の管は主要の管が800mmクラスであり、すぐに使うのは難しいようである。ただ技術は進歩していくので、そういう技術を使えればよいとは思っている。

◆水源地の問題について

(委員) 水源地の近くの土地を外国企業が購入する事例があると聞くがそういう事例はあるか。

(企業局) そういう話は聞いていない。

(2) 令和6年度第4次経営計画の進捗状況の評価報告について

◆電気事業の収益について

(委員) 電気事業の経常収支比率について、経常収益が上がっており、主な増加理由として電力料収入の増加が挙げられているが内訳はどうなっているか。容量市場収入が影響しているのか。

(企業局) 容量市場収入については、経営計画の中間見直しを実施した際、新たな計画に織り込んでいる。対前年比でいうと増加要因となるが、計画上は見込みどおりである。計画を上回る発電ができた理由としては、雨量により電力量

が増加したものである。また、昨年度は新たな売電契約締結のスタートの年でもあり、これにより電力料収入は増加しているが、改定した計画には既に織り込んでいるものである。

◆「やまぐちぶちエコでんき」について

（委員）脱炭素社会実現貢献度について、年度末の状態で、「やまぐちぶちエコでんき」の契約申し込みが 17,789MWh あったということか。

（企業局）令和 6 年度中に契約の申し込みがあったのが 17,789MWh で、実際の供給実績が 5,996MWh である。

（委員）現在の売電契約は令和 7 年度末で終了するということだが、そうすると 2 か年で終わった場合に、次の契約になると、「やまぐちぶちエコでんき」の利用者は契約し直しになるのか。

（企業局）発電をして卸供給という形で、現在はミツウロコグリーンエネルギー㈱に売電している。ミツウロコグリーンエネルギー㈱に、「やまぐちぶちエコでんき」というメニュー名で電気を供給いただいている。令和 8 年度からの契約については入札中であり、場合によっては事業者が変わることもある。そうすると新たな契約をしていただくことになる。

（委員）事業者が変わればまた契約を乗り換えないといけないということだが、契約期間の 2 年間という期間についてはどうなのか。

（企業局）「やまぐちぶちエコでんき」の観点から申し上げると契約期間を長くすることでメリットはあると思う。一方で、長い契約となると売電価格については、将来の電力市場の変動が読みにくくなるということで、将来的な価格変動がリスクとして捉えられてしまう。このため、できるだけ高い価格で売電しようとなると、できるだけ短い期間で契約をした方が、入札をしたときに高い価格で買っていただけるというメリットがある。こういったことを踏まえ、2 年間という契約期間にしている。

◆漏水の影響について

（委員）工業用水について、漏水が 2 件発生したとのことだが、周辺への影響はどうか。

（企業局）1 件は車道規制を実施したが、その他に特段の影響はなかった。

◆工業用水の新規需要について

（委員）工業用水の新規需要開拓について、マツダ㈱の岩国工場立地のニュースを見たが、そこで工業用水を利用させていただくという話はあるのか。

（企業局）マツダ㈱岩国工場については、前に立地していた企業が岩国市の工業用水を利用していた地域であり、岩国市工業用水については需要減少により廃止するということは聞いている。周辺地域に県の工業用水施設はないという状況である。

◆再生可能エネルギーの価格について

（委員）再エネの価格はかなり高騰しているが、平瀬発電所の再生可能エネルギー固定価格買取制度による売電価格については、他の地域と比べて安いのではないか。

(企 業 局) 平瀬発電所の売電単価については、需要家への販売価格ではなく、水力発電による電力を20年間、国の制度を使って買い取ってもらう単価を掲載している。

◆工業用水における物価高騰の影響について

(委 員) 物価高騰の関係で、工業用水についてはどのような状況か。経常収支を見ると、健全な数字だと思うが、物価高騰による影響や財務上の課題はどうか。また、工業用水の料金について、値上げの検討はされるのか。

(企 業 局) 令和5年度に改定した経営計画の中に収支計画を定めているが、建設改良費の高騰により、いずれ内部留保の取り崩しをしていかざるを得ないような計画となっている。低廉な料金を維持しながらも、必要な経費については、3年おきに料金改定を実施し、ユーザーの理解を得ながら、料金に織り込んで回収していくように取り組んでいる。

◆修繕費等の高騰について

(委 員) 電気事業の修繕費比率について、令和6年度がかなり上がっており、オーバーホール費用の増加に伴う特別修繕引当金の増加とある。私も製造業を実施しているが、部品の価格も以前の1.5倍から2～3倍になっている。エンジニアの労務費も高騰している。このあたりの費用・予算については重く積んだ方がよいと感じる。また、エンジニアがかなり少なくなっている。3～5年先の計画をしっかりと立てられた方がよいと感じた。

◆人材確保について

(委 員) 人材確保について、理系出身者が対象だと思うが、人材の確保手段として、新卒採用の際に、うまく企業局の希望を織り込んだ形で実施しているのか。

(企 業 局) 採用について、特に企業局では電気職になるが苦戦をしている。募集案内しても受験者数が少ないことから、まずはチャンネルを増やすということで、以前は大卒・高卒を対象としていたのを、社会人採用まで拡大している。また、試験についても、電気職だと専門試験を課していたが、社会人については専門試験の筆記を免除するという形をとっている。希望を聞くという面では、例えば配属先の検討にあたって、合格内定者に対して、配属先の希望や配慮希望事項などを確認しながら進めているところ。内定者に辞退される方もおられるが、内定者にもしっかりと来ていただけるよう、内定通知発出時には直接連絡をとるなどにより県に来ていただけるような努力はしている。